

計 画 書

令 和 8 年 度

事 業 計 画 書

正味財産増減予算書

一般財団法人 千代田健康開発事業団

〒101-0043

東京都千代田区神田富山町9番地

TEL 03-5296-3351

FAX 03-5296-3352

令和 8 年度

令和 8 年 4 月 1 日から
令和 9 年 3 月 3 1 日まで

事業計画

—はじめに—

一般財団法人千代田健康開発事業団は、右肩上がりが増え続ける高齢者施設の現実と大手競合他社との差別化戦略を踏まえ、将来にわたる長期安定運営と入居者の満足度向上へ具体的な諸施策に取り組んでいく。

社会厚生事業は、1997年（平成9年）に「チョダ地域保健推進賞」と名付けスタートした「保健活動助成」も第28回の成果報告を公表でき、今後も継続していく。

併せて、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛は、第19回いすみ健康マラソン（増田明美杯）に財団職員も出場するなど地域との連携を深めていく。

有料老人ホーム運営事業は、（公社）全国有料老人ホーム協会及び（一社）全国介護付きホーム協会と連携を密にし、介護職員の採用や民事訴訟へのアドバイスなど業界関係者との繋がりをこれまで以上に築いていく。

「ラビドール御宿」は、南房総の恵まれた気候と自然環境をベースにリゾートホームというオリジナリティを生かし、シニアの皆様への認知度向上から広報活動や単独セミナーなどにより当ホームの特徴をアピールしていく。

そして、元気寿命を延ばす心と身体健康サポートを軸に生涯ケアを実現し、併せて、職員の処遇改善や健康管理も具現化していく。

診療所運営事業は、地域住民の高齢化が現実の今、御宿町の数少ない医療機関としての存在感が増しており、これまで以上に老年医学・老年看護が求められている。

また、ホーム入居者の高齢化も一段と進んでおり、24時間365日のサポート体制は、今年度も堅持し、看取りケアについてもホーム介護サービス部と連携してパーソナルケアに取り組む。

今年度は、これまで以上に事業基盤の安定に向けた取り組みと入居者が元気で長寿を全うできる安心体制の構築に邁進する。

以 上

I 社会厚生事業

千代田健康開発事業団の目的に沿って、社会厚生事業の助成、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛活動を実施していく。

(1) 社会厚生事業の助成

当財団の伝統ある社会貢献活動は可能な限り継続して行く所存であることから、社会厚生事業として「保健活動助成」の募集範囲は、関東1都6県に絞り込み、継続実施していく。

後援依頼予定 厚生労働省

(A) 第30回 保健活動助成の実施

平成9年度において「チヨダ地域保健推進賞」として発足以来、回を重ねるごとに全国の保健師へ普及し、地域保健活動推進の一助として貢献した制度であり、実施していく。

①対象となる活動成果：地域保健活動の推進において、高齢者や成人に対する医療・介護に関し顕著な実績を上げている保健師（個人またはグループ）の活動。

②対象地域：関東1都6県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県）

③助成団体数：10名（グループ）以内。

④助成金額：1名（グループ）につき20万円。

⑤応募期間：令和8年6月初旬から9月末日まで。

（注）メールによる応募を受け付ける。

⑥選考方法：設定した選考基準に基づき、当財団理事会にて選考・決定する。

⑦贈呈：令和8年11月以降、入賞者へ表彰状を送付し、助成金については入賞者の指定銀行へ振込みとする。

（注）方法等を含め詳細については、別途決定する。

⑧その他：入賞者（グループ）は

・令和9年1月末日までに「活動成果報告書」を事務局に提出する。

・令和10年1月末日までに「使途報告書」を事務局に提出する。

尚、令和8年度入賞者の「活動成果報告集」は年度内（令和9年3月末）に取り纏め、当財団ホームページへ掲載する。

(2) 外部の医療機関への寄付

令和7年度から開始した新規事業としての、次の医療機関への寄付を令和8年度も継続して行い当財団運営の有料老人ホーム及び診療所への医療支援へ繋げていく。

国立大学法人千葉大学

国立大学法人東京科学大学

(3) 地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛

地域との連携強化を図ることを目的として、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛を実施する。本年度は下記の通り予定する。

- ①開催時期 : 令和8年4月～令和9年3月
- ②開催地 : 千葉県夷隅・鴨川地域を中心に協賛先を決定（4ヵ所を予定）。

(4) 地域社会・住民に対する健康相談、健診事業

ラビドール御宿開設（平成2年）以来運営してきた財団附属診療所（ラビドールクリニック）の事業活動を通して、地域社会・住民に対する健康相談や健診事業に貢献すべく次の通り取り組む。

- ①御宿町特定健康診査・高齢者健診への協力。
- ②新型コロナウイルスワクチン予防接種、インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
- ③風疹の抗体検査・予防接種への協力。
- ④認知症サポート医（御宿町での講演活動）。
- ⑤地域での産業医活動（千葉県水産情報通信センターの嘱託産業医）。
- ⑥医師会活動等を通じて、地域社会に貢献していく。

Ⅱ 有料老人ホーム運営事業

少子高齢化による労働力確保が厳しい中、職員の再雇用制度や令和7年度から導入した派遣外国人人財の活用によりこれまでと変わらぬ人員体制を維持し、ホーム運営理念である「豊かな生きがいと安心感のある生活環境の構築」を遂行すべく、“安心・安全”に加え“生活の質”の向上を図っていく。

加えて、業務オペレーションや人員配置の見直しと共にＩＣＴ機器の導入・活用を積極的に推進し、働きやすい職場環境の維持に努めていく。

経営面においては、光熱費や食材費の他、委託費を含む人件費における更なる上昇が予測され、収支における検討・見直しを適宜行える柔軟な予算管理を行なっていく。

一方、ボリューム世代の増加に伴い、高齢者施設・高齢者住宅への需要が高まる中、入居を検討されている方へは、ラビドール御宿の魅力である自然豊かで温暖な環境に加え、経験と実績による「自立生活の延伸支援」と高齢者施設に本来求められる「要支援・要介護時における介護支援」、財団附属診療所の「医療支援」を新聞・雑誌等において情報発信し、見学者・契約者の増加を図っていく。

令和8年度も次に掲げる各種取り組みを行い、健全な施設運営と共に経営の安定化を維持していく。

(1) 事業基盤の健全性・安全性・効率性の取組み

①財務体質の強化と会計管理の改善

- ・財政の要である「入居金収入」「管理費収入」を安定的に確保するための入居募集活動を積極的に実施し、財務体質の強化を図っていく。加えて、新規要介護認定及び定期的な介護度の見直しにより、「介護保険収入」の安定化に繋げていく。
- ・電気、ガス等のエネルギー料金・食材費の他、人件費高騰に対し収支における検討会を行っていく。
- ・毎月行われる経営会議において、正味財産増減計算書及びキャッシュフロー計算書による期間損益並びに資金状況の把握を継続し、必要時においては予算修正を行っていく。
- ・税理士事務所の定期的な会計帳簿等の確認の他、(株)日立ビルシステムによる監事会計監査を継続し、適正な会計処理を継続していく。

②建物・設備の更新

- ・長期修繕計画と収支に基づく修繕の立案・実施を行っていく。
- ・A棟廊下側（西側）外壁補修工事。
- ・第四期目となる照明器具のLED化においては、共用部及び事務室等へ実施していく。
- ・令和7年度から開始した各棟エレベーターの更新においては、関係企業と更新時期や仕様を検討していく。
- ・入居者管理システムの更新において、関係企業と更新時期等を検討していく。
- ・消防設備点検、保健所立ち入り検査等による設備における指摘事項の改善を実施していく。
- ・電気設備、給水・給湯設備については、修繕又は緊急性、重要性により優先順位を付け、効果的に実施していく。
- ・その他小工事及び設備機器については日常の巡回等を行い、修繕していく。

③人事制度と適正人員の見直し

- ・最低賃金の改定に注視していく。
- ・エイジフレンドリーガイドラインに基づき、高齢職員の安全と健康確保を目的に時間短縮や業務範囲軽減等の諸施策を継続していく。
- ・人員の採用において条件の整理・募集範囲の見直しを行っていく。
- ・職員の安全と健康を確保するための労働安全衛生法に基づいた「安全衛生委員会の活動」と共に「産業医による職場巡視」を実施し、危険箇所の改善及び健康障害を防止していく。

④介護保険制度改正

- ・「介護職員等処遇改善加算」における介護職員等への処遇改善の継続に努めていく。
- ・義務化されたBCP（事業継続計画）において適宜見直しを行っていく。

⑤リスクマネジメント

各リスクマネジメントを継続し、リスク対策の強化に努めていく。

- ・「データ流出のリスク」対策として、個人情報保護法における定期的勉強会を行い、重要性和重大性を周知していく。また、「不審メールは開けない。URLをクリックしない」事を徹底する。加えて、パソコン廃棄時のハードディスクの破棄を徹底していく。
- ・「食品の安全に関するリスク」対策として、衛生管理基準を遵守徹底させるべく委託業者内による定期的検査や保健所指導を基に食堂担当者の自己管理の強化と、食材の安全仕入管理（トレーサビリティ）を継続して、食中毒事故の未然防止を図る。併せて、食堂内で嘔吐者発生時を想定した訓練を行う他、感染者発生時の蔓延防止策を講じ安全な食事提供を継続させていく。
- ・「感染症リスク」対策として、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスにおいては、「手指洗浄・手指消毒」等の標準予防策の継続の他、感染者発生時における感染拡大防止に努めていく。その他、感染症対策としては所轄保健所発信の『夷隅感染症情報』を活用し地域情報の収集や、必要時における感染症対策マニュアルの改訂により、未然防止と蔓延防止を図っていく。
- ・「景品表示法」対策として、パンフレット等、表示物作成時に（公社）全国有料老人ホーム協会によるリーガルチェックを継続していくと共にエビデンス管理を徹底していく。
- ・「自然災害へのリスク」対策として、年4回実施している防災・消防避難訓練を継続していく。また、地震や大型台風発生時における館内放送（緊急時放送マニュアル）の実施や避難誘導等の職員対応力の向上を図る。加えて、BCP（事業継続計画）による災害時における出勤者減員時の業務内容を周知していく。
- ・「介護事故へのリスク」対策として、インシデント・アクシデントの報告厳守と再発防止策の徹底を行い、安全管理体制の強化と共に改善を図っていく。
- ・「安否確認の徹底」として、居室内設置の緊急通報装置の定期検査を継続し、機器による安全性の維持に加え、喫食状況やメールボックスの確認、電話連絡等を徹底し、安全性の向上を図っていく。
- ・「安全運転への取組」として、交通安全規程を遵守していく。また、所轄警察署員を招聘しての入居者向けの交通安全講習会を通して、運転免許証の自主返納への促しを行っていく。
- ・「特殊詐欺への対策」として、定期的に運営懇談会のテーマとして取り上げ、運営懇談会報告書において周知していく。また、所轄警察署員を招聘しての防犯講習会を通して、特殊詐欺に対する注意喚起を実施していく。不審電話発生時には直ちに文書通達等にて入居者へ周知していく。
- ・インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入において、取引相手から登録番号、適用税率、消費税額の確認と保存を継続していく。
- ・電子帳簿保存法に基づき、データで取り交わす必要書類（請求書・見積書・契約書等）を適正に保存していく。

（2）入居者満足度の維持・向上

①生活サポートの充実

- ・「笑顔」あふれる会話や「礼儀」正しい対応を通して、温かい雰囲気と信頼の向上に努めていく。
- ・入居者一人ひとりの声に「耳を傾け、寄り添う」スキル教育（知識・技術）とマインド醸成（姿勢・価値観）を図っていく。
- ・アスレチックジムでは運動機能の維持・向上に加え、職員との会話を楽しめる憩いの場としても活用していく。
- ・協力医療機関である亀田総合病院医師、ラビドールクリニック医師等による医療講演会や所轄警察署による交通安全講習会・防犯講習会を継続していく。
- ・身元引受人へラビドール誌を送付し、生活面の報告や随時介護情報の連絡を行い、安心感の向上に努めていく。また、入居後に身元引受人が不在になられた方への対応として、司法書士等を紹介し後見制度利用の支援を行っていく。
- ・同好会活動は、職員の参加による支援を継続していく。

②イベント企画

- ・春夏秋冬の『4大イベント（春の花祭り、納涼祭、文化祭、クリスマス会）』の他、クラシックコンサートやジャズコンサート、落語などのラビドールホールを活用したイベントを実施していく。
- ・大きなイベントの他、身体レベルに合わせた楽しみと引き籠り防止を目的としたイベント（寿会、買い物ツアー、お茶会、珈琲館アンシャンテ、サロン遊々等）を継続していく。
- ・入居者のニーズに応えるイベントを盛り込んでいく。

③食事の満足度向上

- ・季節感を味わえる食事の他、リクエストや新たなメニュー、シェフのお勧めメニュー等により食事内容における満足度向上を図っていく。
- ・予約無しでも食事が出来るそば・うどんの固定食の継続、また、うな重、鉄火丼、ステーキなどの特別価格帯料理の提供にも努めていく。
- ・誤嚥防止食、高齢者向け機能性食品の提供においては、嗜好や食事箋に基づき、食事形態（ペースト、キザミ）を調整し提供していく。
- ・楽しい食事提供空間の構築として、季節の変化を感じていただく飾り付けやテーブルクロスの変更による楽しく清潔な環境づくりを継続していく。
- ・「栄養・衛生講習会」の開催により、安全な食事提供並びに自炊時の注意点等を周知していく。
- ・新型コロナウイルス等の感染症対策として、ダイニングルーム及び特別食堂利用後のアルコール消毒の徹底と換気を継続していく。
- ・食材費高騰の中、これまでの品質を維持し安心して美味しい食事提供を行っていく。

④環境の満足度向上

- ・定期的な敷地内巡回による、庭園や廊下などの共用部の維持、整備を継続していく。

⑤ラビドール墓苑の維持

- ・分家初代や跡継ぎで心配な方への案内を継続していく。また、毎月行われる「墓参」において入居後の安心感の向上に繋げていく。

⑥財産整理サポート

- ・財産整理に不安をお持ちの方へ対し、信託銀行或いは司法書士等の紹介を継続していく。

（3）人財育成の取組み

①OJTによる働きがいのある職場づくりの構築

- ・新入職員へ対しては、年次研修によるフォローアップと自身の目標設定により成長を図っていく。
- ・若手職員は、社内研修会などで知識・技術の向上を図ると共にロイヤリティの醸成を図っていく。
- ・中堅職員は、後輩の育成・業務の改善・職場の活性化等を思索し、自己成長を図っていく。
- ・ベテラン職員は、これまで積み重ねてきた経験による知識・技術を次世代に伝える指導力の向上を図っていく。
- ・レクリエーション担当やインシデント担当など、個人の目標達成とチームとしての責任を明確化して業務達成意識、意欲の向上を図っていく。

②OFF-JTによるスキルアップ

- ・外部研修並びにオンデマンド研修への積極的な参加を推進していく。
- ・業務意識向上並びに責任感向上に繋がる研修を計画し、組織体制の強化を図っていく。
- ・介護や接客など、専門性の高い研修へ参加し、スキルアップを図っていく。

③入居相談人財の育成

- ・入居過程における問題に対し、入居検討者と共に解決ができる相談力の向上を図っていく。
- ・時勢に合わせた入居促進施策の立案における企画力の向上を図っていく。

④提案制度の推進

- ・現行業務に対する改善意識向上の醸成を図っていく。

⑤安定した人員確保の施策

- ・最低賃金の改定等に伴う給与体系（賃金制度）の見直しを適宜検討していく。
- ・入居者サポートにおける達成感を意欲向上に繋げ、やりがいのある職場づくりを構築していく。
- ・新卒者採用においては、近隣高校との良好な関係づくりと共に募集範囲の拡大を実施していく。
- ・中途職員採用においては、継続的な募集活動を行っていく。
- ・派遣外国人人財を活用していく。

（４）安定経営に向けての新規入居促進

次に記載の募集活動等を行ない、新規入居の促進を図っていく。

①認知度向上への取組み

- ・「新聞掲載」活動：読売新聞、日本経済新聞、朝日新聞等の活用により認知度の向上、見学者拡充を図っていく。
- ・「ラビドール御宿プロモーションドラマ」制作：ラビドール御宿入居者の実話に基づいたストーリーを映像化し、他社にはない独自の魅力あふれるプロモーションドラマを制作し、認知度向上、新規入居検討者の拡充を図っていく。
- ・「ダイレクトメール発送」活動：定期情報を希望される「登録者」への情報提供、（公社）全国有料老人ホーム協会リビング会員への情報発信によるコミュニケーションの醸成により、入居有望者及び新規入居検討者の拡充を図っていく。
- ・「定期刊行物掲載」活動：学士会会報、裏千家会員誌「淡交」への定期広告を継続していく。
- ・「雑誌掲載」活動：NHKテキストきょうの健康、婦人画報、高島屋ハイクラス会員向け通販誌へのパンフレット同封の他、新規雑誌の開拓により認知度の向上を図っていく。
- ・「地域資源」活用：亀田総合病院、ミレーニア勝浦、勝浦東急ゴルフコース・大原御宿ゴルフコース、御宿台案内所等の地域企業への定期訪問により、パンフレット設置に加え、入居検討者の紹介を受けられる良好な関係性を継続していく。
- ・「ホームページ」活用：専務理事による「ホームかわら版」、見学会、新聞・雑誌掲載等の最新情報を発信していく。
- ・「ラビドール御宿動画」活用：御宿の魅力、医療・介護の安心、ラビドール・ライフの愉しみを動画により訴求していく。
- ・「ラビドール御宿・東京セミナー」開催：東京における啓蒙活動として定着したラビドール御宿・東京セミナーを継続していく。

②見学者動員の拡充

- ・入居検討者のニーズを捉えた見学案内を積極的に発信し見学意欲の向上を図っていく。
- ・随時見学、立ち寄り見学等への柔軟な対応により見学者数を拡充していく。

③登録者、入居有望者の拡充

- ・見学時のラビドール御宿の説明・紹介の対応力向上により新規登録者を拡充する。
- ・入居検討者のニーズ、入居への課題を的確に捉え個別的な信頼関係の構築により入居有望者の拡充を図っていく。
- ・入居有望者との信頼関係構築によりきめ細やかな入居相談と共に、希望居室等の的確な連絡により新規入居に繋げていく。

④東京入居相談室

- ・首都圏の入居相談及び入居促進活動の拠点である東京入居相談室との連携強化により新規入居を拡充していく。

⑤企業としての信頼性の維持・コンプライアンスの徹底

- ・昭和41年の設立以来、半世紀を超える社会厚生事業において、医療・福祉・保健分野の発展に貢献をしている公益性をラビドール御宿の『信頼』として発信していく。
- ・施設評価につながる発信物内容は、(公社)全国有料老人ホーム協会によるリーガルチェック、各種媒体企業、社内監査による確認を実施し、「景品表示法」等を遵守していく。
- ・登録者等の顧客情報管理において「個人情報保護法」を遵守していく。
- ・ホームページ、重要事項説明書等による積極的な情報開示により、企業の透明性、健全性を継続していく。

(5) 介護サービスの品質及び満足度向上

①介護予防諸施策の充実

- ・自立生活の延伸及び介護予防としてフレイル・サルコペニア対策に取り組む。特にフレイル予備軍の方へは、年2回の体力測定を継続していく。測定はフレイルやロコモチェックの項目を選定し、①握力②歩行速度③開眼片足立ち④つぎ足歩行の4項目を行う。2回目の秋季測定では、⑤骨密度測定を追加しデータの可視化による運動意欲の向上に繋げていく。
- ・自立者向け介護予防プログラムは、運動指導員と介護職員がチームとなって自立者から要支援認定者を対象に「元気づくり体操」を毎週水曜日にアスレチックジムでチェア体操を中心にクイズ形式の脳トレーニングや課題解決プログラムを随時更新し、身体的フレイルの予防はもちろんのこと、社会的フレイルに目を向け、認知的フレイルの予防に努めていく。
- ・ケアセンター利用者向け介護予防プログラムは、「みんなの体操」を基軸に「デュアルタスク運動」（二重課題運動：二つの事を同時に行う事で、運動機能と思考知能をつかさどる前頭葉を刺激し、認知機能の進行を予防していく身体活動）や「いきいき体操」（いきいき体操：歌、ゲーム、クイズ、回想法等の要素を組み合わせた身体活動）を継続していく。
- ・「嚥下機能の維持」として、口腔ケアと合わせて嚥下機能訓練を継続していく。
- ・日常生活動作を維持する為の「生活リハビリ」を推進していく。
- ・亀田総合病院の理学療法士・作業療法士を招聘し、質の高いリハビリテーションとパーソナルプログラムを提供すると共に、職員へ対し療法士から生活リハビリの技術指導を継続的に受け、対応能力の向上を図る。
- ・アクティビティプログラムとしては、「買い物ツアー」へ新たなコースを加え、要介護者及び同居家族の介護負担の軽減を図っていく。
- ・ケアセンターにおける室内アクティビティは、季節ごとのイベントに加え、お寿司やデザートを提供イベントを継続していく。

②暮らしやすい生活支援サービスの充実

- ・居室介護サービス担当は、自室での自立生活サポートの充実を図っていく。
- ・自立生活の延伸支援として、居室内の環境整備、福祉用具の導入サポートの他、キッチン・トイレ・浴室の安全確認、お買い物等を継続していく。
- ・ケアセンター介護サービス担当は、健康長寿の延伸をテーマとした取り組みとして、清潔な環境と感染症予防を維持すると共に、入居者の栄養・水分摂取の保持に努め安全な食事環境を継続していく。
- ・一時介護室機能の向上として、ケアセンター個室を早期退院後の療養施設（生活リハビリ機能）として活用し、自立復帰に向けた一時利用室として活用していく。
- ・ケアコール、緊急コール対応の向上として、速やかな応答・訪室に加え見守りカメラや体動センサー等の新たなICT機器の活用を推進していく。
- ・看取りケア、グリーフケアについては、各フロアの専門性を高め、チームとして質の向上を図っていく。
- ・生活支援サービスの充実としては、「ラビドール式フットケア」「珈琲館アンシャンテ」「サロン遊々」等の「暮らしやすさ」「生活の豊かさ」を支える生活支援サービスを継続していく。

③安心・安全・プライバシー遵守

- ・介護事故予防に対し、ヒヤリハット、インシデント・アクシデント報告に基づいて問題分析を行い、原因を見極め、改善案をカンファレンス・ミーティング等で検討・周知し、再発防止に努めていく。
- ・感染症予防については、「感染症対策マニュアル」「事業継続計画：BCP」に基づき、感染確認後に「感染症対策委員会」を適宜開催し、拡大防止に努めていく。
- ・標準予防策（スタンダードプリコーション）を日常業務に取り入れ、感染予防の手技・対応レベルを向上していく。
- ・入居者の医療情報、介護情報、生活の全般において、プライバシー及び個人情報に配慮した安心・安全な介護・看護サービスを提供していく。
- ・入居者の権利擁護・虐待防止・身体拘束廃止については、定期的な研修会を継続し、安心して安全な介護環境の構築に努めていく。
- ・介護サービスの周知として、介護サービス説明会、介護懇談会等を定期的に行う。また、見学者や入居検討者向けセミナー等でも、ラビドール御宿の介護・看護サービスを分かり易く説明していく。
- ・安全衛生委員会では、職員が安全に業務を遂行できるよう、労働環境の改善を図っていくと共に、「感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会」を同時開催し、ホーム全体で感染症予防に取り組んでいく。

④他部門との連携・看護及び医療との連携強化

- ・他部門との情報共有に努め、一般居室入居者の健康延伸サポート、介護・看護サポートを継続していく。
- ・財団附属診療所と連携し、看護業務の技術向上を図っていく。また、一般居室での生活支援からケアセンターでの看取りまで、積極的な医療連携とメンタルサポートに優れたチームケアを目指していく。
- ・緩和ケアは、財団附属診療所の医師・看護師の指示・サポートを受けながら取り組んでいく。医師から「看取り期」とのインフォームドコンセントが家族に行われた際には、できる限り面会や付き添い等の要望に応え、入居者及び家族が悔いの残らない最善の看取りケアを提供していく。
- ・協力医療機関等の通院及び入院支援に加え、夜間救急時や緊急治療等においても、安定的に24時間通院支援・付き添いを中心とした医療連携サービスの提供を継続するために、夜間対応におけるオンコールの人員を確保していく。

⑤介護保険サービス・介護サービス部の組織力強化

- ・介護サービスの技術や組織力の向上と合わせ、人財の維持・確保に繋がる新たな加算取得を行っていく。
- ・ケアセンター利用者の増加に対し、適正なルームマネジメントを行っていく。
- ・介護サービスの生産性向上に向け、業務の改善と介護ロボットやICTテクノロジーの活用を拡充していく。
- ・見守りシステムを積極的に活用し日中・夜間を含めたケアコール対応の正確性・安全性を追求し、職員の介護軽減と労働環境の改善を図っていく。
- ・人財確保としては、就職希望の学生や進路指導の教員等へ有料老人ホームについての理解を深める取り組みを推進し、連携強化を行っていく。
加えて、在留資格「介護」の派遣外国人人財の増員と育成に注力していく。
- ・次世代の人員対策として、指定実習施設や高等学校・中学校等のボランティア・インターンシップの受け入れを推奨していく。更に、新規及び中途採用者向け住居（社宅）の確保等、「働きやすい職場環境を構築」し、将来の人材受け入れ体制を整備していく。

Ⅲ 診療所運営事業

令和８年度は、次の三つを主な目標に運営していく。

①御宿町の数少ない医療機関のひとつとして、地域医療に一層の貢献を果たしていく。

地元である御宿町は千葉県内１位の高齢化率（約５３％）であることから、当診療所としても老年医療が日々求められている状況にあり、高齢者へのプライマリケアについて更なるブラッシュアップを目標に努力していく。

併せて、御宿町内には医療機関は３箇所の診療所のみであり、御宿町特定健康診査、認知症サポート医の講演会等、地域医療への期待に応えられるよう尽力していく。

②ホーム入居者への包括的な医療サポートを継続していく。

ホーム入居者の高齢化（平均年齢８４才）に伴い、看取りケアや認知症ケア、骨粗鬆症やフレイル等医療的に複雑な状況が増加して来ている。良質な医療を継続して行く為に、医療スタッフのマンパワーの維持と共に薬剤師を中心に服薬サポートの需要増加に対応していく。

また、看取りケア（昨年度亡くなられた方の８７％がラビドールでの看取り）においては、ホームと連携し、お一人おひとりの意向を踏まえた対応に努めていく。

③医療ＤＸへ対する対応

医療業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、より良質な医療を受けいられる事を目的にした医療ＤＸへの取り組みとして、オンライン資格確認の活用、マイナ保険証の推進に加え、電子カルテにおけるトラブルシューティング力を向上させていく。

重点取組事項

（１）ホーム入居者への包括的医療サポートの継続

- ・医療と介護は密接な関係にあり、外来診療からホーム介護へ、又ホーム介護から外来診療へと、双方向性の連携がスムーズに取れるようにしていく。
- ・サービス担当者会議において、ホームとの情報共有を緊密にし、適宜症例検討を行っていく。
- ・最新の根拠に基づいた、褥瘡予防・治療への協力を行っていく。
- ・ケアセンターへの看護協力として、増加する看取りケア、緩和ケアを含めて実施していく。また、認知症ケアについても医療面でのサポートを継続していく。
- ・入居者へ対し次の３項目の健康診断を安全・快適に実施していく。
 - ①腹部超音波検診
 - ②動脈硬化検診
 - ③総合健診
- ・救急に対しては、ホーム協力医療機関（亀田総合病院）と連携を取り迅速に対応する。
- ・協力医療機関からの処方薬を含めた、一括薬剤サポートの需要増加・複雑化に対応していく。

（２）収支バランスの改善

- ・医師や看護師等のマンパワーを効率的に配置し、収益力の向上を図っていく。
- ・ホームからの委託費各項目の、現状に即した見直しを適宜行っていく。
- ・需要の増加している在宅医療（訪問診療等）に対応していく。
- ・ホーム介護保険の「医療機関連携」に協力し、「居宅療養管理指導」を充実させていく。
- ・ジェネリック医薬品の有効活用を行っていく。
- ・ホームページでのタイムリーな情報提供により、診療内容の周知を行っていく。

(3) 地域医療への貢献

御宿町の高齢化率（約53%）は千葉県内でトップであり、外来の患者層も高齢者が多い。高齢者の抱える複数の疾患・認知機能・フレイル・社会的状況等の状態を踏まえたプライマリケアの充実を図っていく。又、以下の各項目で協力・貢献を果たしていく。

- ①御宿町特定健康診査・高齢者健診への協力。
- ②新型コロナウイルスワクチン予防接種、インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
- ③風疹の抗体検査・予防接種への協力。
- ④認知症サポート医の講演会
- ⑤地域での産業医活動（千葉県水産情報通信センターの嘱託産業医）。
- ⑥医師会活動。

(4) 日々の業務で必要となる、看取りケア・認知症ケアのレベルアップ

日本看護協会「オンデマンド研修」を活用し、知識、技能のレベルアップを図っていく。

看取りケアについては、「ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム」を4名が終了。尊厳死・平穏死など看取りの概念は時代と共に変化しているが、高齢者に適した個別的な看取りケアの更なる充実を目指していく。

認知症ケアについては、所長が認知症サポート医、看護師4名が認知症ケア専門士及び終末期ケア専門士であり、介護支援専門員の資格も4名が持つ。日々の診療で認知症の方とのコミュニケーションが必要な状況にあり、パーソン・センタードケア等の視点を持つと共に科学的根拠に基づいたケアを実践していく。

(5) その他

- ・保険医療機関としてのコンプライアンスを遵守していく。
各種指針やマニュアル類の定期的な更新。
医療報酬改定に伴う対応。
- ・新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス、風疹、ノロウイルス・結核等の感染症への適切な対応を行っていく。
- ・レセプト作成能力の向上と、診療所事務業務の効率化を図っていく。
- ・マイナンバーカードの保険証利用へのスムーズな対応を継続していく。
- ・電子カルテ導入による業務の効率化・セキュリティリスクの低減と共に、紙媒体の廃止を推進していく。
- ・医療事故予防対策の徹底。
インシデント・アクシデント報告書の分析等を実施し、再発防止に努めていく。
- ・「ラビドール御宿」の産業医活動を通して、職員の身体的・精神的健康維持向上を支援する。毎月の安全衛生委員会への参加、職場巡視、職員の健康診断のフォロー、ストレスチェックの分析等を効果的に実施していく。

正味財産増減予算書

令和8年度

総括表
有料老人ホーム運営事業会計
診療所運営事業会計
社会厚生事業会計
法人会計

正味財産増減予算書総括表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	有料老人ホーム 運営事業会計	診療所運営事業 会計	社会厚生事業 会計	法人会計	合 計
1	I 一般正味財産増減の部					
2	1. 経常増減の部					
3	(1) 経常収益					
4	① 特定資産運用益	0	0	0	22,028,000	22,028,000
5	② 事業収益					
6	老人ホーム事業収益	781,447,000	0	0	0	781,447,000
7	介護事業収益	209,602,000	0	0	0	209,602,000
8	医療事業収益	0	68,466,000	0	0	68,466,000
9	事業収益 計	991,049,000	68,466,000	0	0	991,049,000
10	③ 受取寄付金	15,000,000	0	0	0	15,000,000
11	④ 雑収益	43,845,000	2,000	0	3,420,000	47,267,000
12	経常収益計	1,049,894,000	68,468,000	0	25,448,000	1,143,810,000
13	(2) 経常費用					
14	事業費	965,862,000	114,324,000	0	0	1,080,186,000
15	管理費	32,076,000	0	16,563,000	14,199,000	62,838,000
16	経常費用計	997,938,000	114,324,000	16,563,000	14,199,000	1,143,024,000
17	当期経常増減額	51,956,000	△45,856,000	△16,563,000	11,249,000	786,000
18	2. 経常外増減の部					
19	(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
20	(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
21	当期経常外増減額	0	0	0	0	0
22	税引前当期一般正味財産増減額	51,956,000	△45,856,000	△16,563,000	11,249,000	△5,314,000
23	法人税、住民税及び事業税	140,000	0	0	0	0
24	当期一般正味財産増減額	51,816,000	△45,856,000	△16,563,000	11,249,000	△5,314,000
25	一般正味財産期首残高	△16,102,104	7,595,586	△36,168,600	338,243,306	302,074,706
26	一般正味財産期末残高	35,713,896	△38,260,414	△52,731,600	349,492,306	296,760,706
27	II 指定正味財産増減の部					
28	① 受取寄付金	15,000,000	0	0	0	0
29	② 受取利息	9,073,000	0	0	0	0
30	③ 一般正味財産への振替額	15,000,000	0	0	0	0
31	当期指定正味財産増減額	39,073,000	0	0	0	0
32	指定正味財産期首残高	785,415,693	0	0	1,059,220,100	1,059,220,100
33	指定正味財産期末残高	824,488,693	0	0	1,059,220,100	1,059,220,100
34	III 正味財産期末残高	860,202,589	△38,260,414	△52,731,600	1,408,712,406	1,355,980,806

正味財産増減予算書(有料老人ホーム運営事業会計)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	老人ホーム事業収益				
6	入居預り金償却益	423,000,000	423,000,000	0	
7	管理費収益	228,254,000	225,957,000	2,297,000	
8	食費収益	81,711,000	81,711,000	0	
9	料飲収益	16,919,000	15,919,000	1,000,000	
10	売店収益	17,290,000	17,290,000	0	
11	施設負担金収益	14,273,000	12,937,000	1,336,000	
12	施設利用料収益		1,336,000	△1,336,000	
13	老人ホーム事業収益計	781,447,000	778,150,000	3,297,000	
14	介護事業収益				
15	介護費預り金償却益	72,000,000	72,000,000	0	
16	介護保険収益	137,602,000	133,000,000	4,602,000	
17	介護事業収益計	209,602,000	205,000,000	4,602,000	
18	事業収益計	991,049,000	983,150,000	7,899,000	
19	② 受取寄付金振替額	15,000,000	36,000,000		
20	③ 雑収益				
21	受取利息	36,228,000	24,484,000	11,744,000	
22	永代使用料収入	1,500,000	1,500,000		
23	雑収益	6,117,000	6,117,000	0	
24	雑収益計	43,845,000	32,101,000	11,744,000	
25	経常収益計	1,049,894,000	1,051,251,000	△1,357,000	
26	(2) 経常費用				
27	① 事業費				
28	人件費	318,855,000	318,855,000	0	
29	備品消耗品費	6,049,000	6,049,000	0	
30	修繕費	50,500,000	89,500,000	△39,000,000	
31	水道光熱費	49,436,000	49,160,000	276,000	
32	業務委託料	223,425,000	189,710,000	33,715,000	
33	租税公課	28,356,000	26,557,000	1,799,000	
34	販売広告宣伝費	55,000,000	30,000,000	25,000,000	
35	売店仕入費	15,561,000	15,561,000	0	
36	減価償却費	109,900,000	109,900,000	0	
37	その他事業費	35,000,000	38,906,000	△3,906,000	
38	入居健康管理費	73,780,000	71,979,000	1,801,000	
39	事業費計	965,862,000	946,177,000	19,685,000	
40	② 管理費				
41	人件費	12,913,000	12,913,000	0	
42	租税公課	10,000,000	10,000,000	0	
43	その他管理費	9,163,000	9,163,000	0	
44	管理費計	32,076,000	32,076,000	0	
45	経常費用計	997,938,000	978,253,000	19,685,000	
46	当期経常増減額	51,956,000	72,998,000	△21,042,000	
47	2. 経常外増減の部				
48	(1) 経常外収益	0	0	0	
49	(2) 経常外費用	0	0	0	
50	当期経常外増減額	0	0	0	
51	税引前当期一般正味財産増減額	51,956,000	72,998,000	△21,042,000	
52	法人税、住民税及び事業税	140,000	140,000	0	
53	当期一般正味財産増減額	51,816,000	72,858,000	△21,042,000	
54	一般正味財産期首残高	△16,102,104	△88,960,104	72,858,000	
55	一般正味財産期末残高	35,713,896	△16,102,104	51,816,000	
56	II 指定正味財産増減の部				
57	① 受取寄付金	15,000,000	15,000,000	0	
58	② 受取利息	9,073,000	9,945,000	△872,000	
59	③ 一般正味財産への振替額	15,000,000	36,000,000	△21,000,000	
60	当期指定正味財産増減額	9,073,000	△11,055,000	20,128,000	
61	指定正味財産期首残高	785,415,693	796,470,693	△11,055,000	
62	指定正味財産期末残高	794,488,693	785,415,693	9,073,000	
63	III 正味財産期末残高	830,202,589	769,313,589	60,889,000	

正味財産増減予算書(診療所運営事業会計)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	医療事業収益				
6	医療外来収益	61,845,000	61,845,000	0	
7	介護保険収益	5,261,000	5,261,000	0	
8	医療その他収益	1,360,000	1,360,000	0	
9	医療事業収益計	68,466,000	68,466,000	0	
10	事業収益計	68,466,000	68,466,000	0	
11	② 雑収益				
12	受取利息	2,000	2,000	0	
13	雑収益 計	2,000	2,000	0	
14	経常収益計	68,468,000	68,468,000	0	
15	(2) 経常費用				
16	① 事業費				
17	人件費	129,724,000	129,724,000	0	
18	備品消耗品費	1,865,000	1,865,000	0	
19	水道光熱費	2,670,000	2,670,000	0	
20	リース料	1,726,000	1,374,000	352,000	
21	業務委託費	12,520,000	12,731,000	△211,000	
22	医薬品仕入費	27,212,000	27,212,000	0	
23	減価償却費	5,100,000	5,100,000	0	
24	その他事業費	7,287,000	7,787,000	△500,000	
25	入居健康管理費	△73,780,000	△71,979,000	△1,801,000	
26	事業費計	114,324,000	116,484,000	△2,160,000	
27	経常費用計	114,324,000	116,484,000	△2,160,000	
28	当期経常増減額	△45,856,000	△48,016,000	2,160,000	
29	2. 経常外増減の部				
30	(1) 経常外収益	0	0	0	
31	(2) 経常外費用	0	0	0	
32	当期経常外増減額	0	0	0	
33	税引前当期一般正味財産増減額	△45,856,000	△48,016,000	2,160,000	
34	法人税、住民税及び事業税		0	0	
35	当期一般正味財産増減額	△45,856,000	△48,016,000	2,160,000	
36	一般正味財産期首残高	7,595,586	55,611,586	△48,016,000	
37	一般正味財産期末残高	△38,260,414	7,595,586	△45,856,000	
38	II 指定正味財産増減の部				
39	① 受取寄付金	0	0	0	
40	② 受取利息	0	0	0	
41	③ 一般正味財産への振替額	0	0	0	
42	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
43	指定正味財産期首残高	0	0	0	
44	指定正味財産期末残高	0	0	0	
45	III 正味財産期末残高	△38,260,414	7,595,586	△45,856,000	

正味財産増減予算書(社会厚生事業会計)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	医療事業収益				
6	地域住民健診収益	0	0	0	
7	医療事業収益 計	0	0	0	
8	事業収益 計	0	0	0	
9	経常収益 計	0	0	0	
10	(2) 経常費用				
11	① 管理費				
12	人件費	5,560,000	5,560,000	0	
13	賃借料	1,398,000	1,398,000	0	
14	業務委託費	1,032,000	1,032,000	0	
15	研究助成費	2,000,000	2,000,000	0	
16	寄付金	6,000,000	9,000,000	△3,000,000	
17	その他管理費	573,000	573,000	0	
18	管理費 計	16,563,000	19,563,000	△3,000,000	
19	経常費用 計	16,563,000	19,563,000	△3,000,000	
20	当期経常増減額	△16,563,000	△19,563,000	3,000,000	
21	2. 経常外増減の部				
22	(1) 経常外収益	0	0	0	
23	(2) 経常外費用	0	0	0	
24	当期経常外増減額	0	0	0	
25	税引前当期一般正味財産増減額	△16,563,000	△19,563,000	3,000,000	
26	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
27	当期一般正味財産増減額	△16,563,000	△19,563,000	3,000,000	
28	一般正味財産期首残高	△36,168,600	△16,605,600	△19,563,000	
29	一般正味財産期末残高	△52,731,600	△36,168,600	△16,563,000	
30	II 指定正味財産増減の部				
31	① 受取寄付金	0	0	0	
32	② 受取利息	0	0	0	
33	一般正味財産への振替額	0	0	0	
34	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
35	指定正味財産期首残高	0	0	0	
36	指定正味財産期末残高	0	0	0	
37	III 正味財産期末残高	△52,731,600	△36,168,600	△16,563,000	

正味財産増減予算書(法人会計)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 特定資産運用益				
5	特定資産運用利息	22,028,000	22,028,000	0	
6	② 雑収益				
7	受取利息	3,420,000	3,420,000	0	
8	雑収益 計	3,420,000	3,420,000	0	
9	経常収益計	25,448,000	25,448,000	0	
10	(2) 経常費用				
11	① 管理費				
12	人件費	7,351,000	7,351,000	0	
13	賃借料	1,598,000	1,598,000	0	
14	租税公課	3,897,000	3,897,000	0	
15	その他管理費	1,353,000	1,353,000	0	
16	管理費計	14,199,000	14,199,000	0	
17	経常費用計	14,199,000	14,199,000	0	
18	当期経常増減額	11,249,000	11,249,000	0	
19	2. 経常外増減の部				
20	(1) 経常外収益	0	0	0	
21	(2) 経常外費用	0	0	0	
22	当期経常外増減額	0	0	0	
23	税引前当期一般正味財産増減額	11,249,000	11,249,000	0	
24	法人税、住民税及び事業税				
25	当期一般正味財産増減額	11,249,000	11,249,000	0	
26	一般正味財産期首残高	338,243,306	326,994,306	11,249,000	
27	一般正味財産期末残高	349,492,306	338,243,306	11,249,000	
28	II 指定正味財産増減の部				
29	① 受取寄付金	0	0	0	
30	② 受取利息	0	0	0	
31	③ 一般正味財産への振替額	0	0	0	
32	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
33	指定正味財産期首残高	1,059,220,100	1,059,220,100	0	
34	指定正味財産期末残高	1,059,220,100	1,059,220,100	0	
35	III 正味財産期末残高	1,408,712,406	1,397,463,406	11,249,000	